

中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

群馬大学

平成21年3月

国立大学法人評価委員会

目 次

平成20年度に国立大学法人評価委員会が実施した国立大学法人の中期目標期間に係る業務 の実績に関する評価について	1
国立大学法人群馬大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果	7
1 全体評価	7
2 項目別評価	8
I. 教育研究等の質の向上の状況	8
II. 業務運営・財務内容等の状況	15
【独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した現況分析】	
学部・研究科等の教育に関する現況分析結果	19
学部・研究科等の研究に関する現況分析結果	57
意見申立てへの対応	79

平成 20 年度に国立大学法人評価委員会が実施した国立大学法人の 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価について

評価の目的

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領（平成 19 年 4 月国立大学法人評価委員会決定、平成 20 年 3 月一部改正）」（以下、「実施要領」）に従い、国立大学法人法第 35 条により準用される独立行政法人通則法第 34 条に基づく「中期目標に係る業務の実績に関する評価」の基本をなすものとして、国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下、「法人」という。）の平成 16 年度から平成 19 年度までの 4 年間の業務の実績について、国立大学法人評価委員会（委員長：野依良治 独立行政法人理化学研究所理事長）が評価を行っています。

この国立大学法人評価は、

- (1) 法人の継続的な質的向上に資するとともに、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たしていくこと、
- (2) 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくり、法人運営の活性化等を目指した法人の取組を積極的に支援することにより、長期的な視点から法人の発展に資するものとなること、
- (3) 評価結果を踏まえて、各法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや中期目標・中期計画の検討に資するものとなることを目的として実施しています。

1 評価方法

国立大学法人評価は、大学等の教育研究の特性に配慮しつつ、各法人の自己点検・評価に基づき、教育研究の状況や業務運営・財務内容の状況等について、各法人毎に定められた中期目標の達成状況等の調査・分析を行い、法人の業務実績全体について総合的に評価を実施いたしました。したがって、本評価制度は、各法人間の相対比較をするものではないことに留意する必要があります。

このうち、教育研究の状況については、専門的な観点からきめ細かく評価を行うことが必要であることに配慮し、国立大学法人法に基づき、国立大学法人評価委員会が、独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）に対し評価の実施を要請し、当該評価の結果を尊重して評価を行っています。

(1) 法人における自己点検・評価

各法人は、実施要領等に従って、自己点検・評価を実施し、平成 16 年度から 19 年度までの期間の業務の実績に係る報告書を作成しました。

(2) 機構における教育研究の状況の評価

機構においては、教育研究の状況の評価として、「中期目標の達成状況の評価」及び「学部・研究科等の現況分析」を行いました。

中期目標の達成状況の評価は、「教育研究等の質の向上」の目標に係る「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「社会との連携、国際交流等に関する目標」の 3 項目（※大学共同利用機関法人については、「共同利用等に関する目標」を加えた 4 項目）について、各法人から提出された達成状況報告書等を調査・分析するとともに、訪問調査を実施し、書面では確認できなかった事柄等の確認を行いながら評価を実施しました。

学部・研究科等の現況分析は、①主要な教育研究組織毎に教育研究の水準や質の向上度を明らかにすることが、中期目標の達成状況を適切に判断するために必要であるとともに、②各法人の個性を伸ばし質を高める観点から、各法人が自主的に行う組織及び業務の検討や次期中期目標・中期計画の素案に関する検討に、評価結果を反映させるためにも必要であるとの趣旨で実施しました。各学部・研究科等における教育、研究の目的に照らし、「教育の水準及び質の向上度」「研究の水準及び質の向上度」について、各法人から提出された現況調査表等を調査・分析して評価を実施しました。

(3) 国立大学法人評価委員会における評価

国立大学法人評価委員会においては、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他業務運営に関する重要事項（施設設備の整備・活用、安全管理等）」の4項目について、各法人から提出された実績報告書等を調査・分析するとともに、学長・機構長等からのヒアリング、財務諸表等の分析も踏まえながら評価を実施しました。

教育研究等の状況については、機構における評価結果を基本的にそのまま受け入れつつ、国立大学法人評価委員会において附属病院及び附属学校の状況に関する評価を実施するとともに、定員超過の状況の確認を行っております。

① 全体評価

- ・ 中期目標期間における業務実績の全体について、各法人の特性や項目別評価の状況を踏まえつつ、記述式により総合的な評価を行っております。

② 項目別評価

- ・ 「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「その他の目標」、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検・評価及び情報提供に関する目標」、「その他業務運営に関する重要目標（施設設備の整備・活用、安全管理等）」の7項目（※大学共同利用機関法人については、「共同利用等に関する目標」を加えた8項目）については、以下の5種類により達成状況を示しております。なお、これらの水準は、各法人を通じた最小限の共通の観点を踏まえつつも、各法人の設定した中期目標に対応して示されるものであり、各法人間の相対比較をするものではないことに留意する必要があります。

「中期目標の達成状況が非常に優れている」

「中期目標の達成状況が良好である」

「中期目標の達成状況がおおむね良好である」

「中期目標の達成状況が不十分である」

「中期目標の達成のためには重大な改善事項がある」

2 評価体制

国立大学法人評価委員会の国立大学法人分科会、大学共同利用機関法人分科会の下に評価チームを設置して、調査・分析を行っております。評価チームとしては、国立大学法人分科会については、近隣地区の大学を担当する基本チーム及び附属病院の専門評価チームを、大学共同利用機関法人分科会については、各法人を担当するチームを設置して評価を行っております。

機構が行う教育研究の状況の評価については、機構の国立大学教育研究評価委員会の下に具体的な評価を実施するために、達成状況判定会議、現況分析部会及び研究業績水準判定組織を編成し、評価を行っております。達成状況判定会議は、各法人の規模・構成に応じた8つのグループを編成し、さらにグループ内に複数のチームを設置して評価を行っております。現況分析部会は、分野別の10の学系部会を設置して評価を行っております。研究業績水準判定組織は、科学研究費補助金の分類を基とした66の専門部会を設置して評価を行っております。

3 審議経過

【国立大学法人評価委員会における評価】

平成20年

- ・ 6月30日まで 各法人から実績報告書、財務諸表等の提出
- ・ 7月22日～8月7日 各評価チーム会議において実績報告書等の調査・分析
- ・ 7月29日～8月11日 各法人から業務の実績についてヒアリング（国立大学法人）
- ・ 9月1日 // （大学共同利用機関法人）
- ・ 12月8日～12月19日 各評価チーム会議において評価結果（骨子案）の検討

平成21年

- ・ 2月23日～2月27日 各評価チーム会議において評価結果（骨子案）の検討
- ・ 2月26日 大学共同利用機関法人分科会において評価結果（素案）の審議
（意見申立ての機会：3月6日～13日）
- ・ 3月6日 国立大学法人分科会において評価結果（素案）の審議
（意見申立ての機会：3月6日～13日）
- ・ 3月26日 国立大学法人評価委員会総会において評価結果（案）の審議・決定

【機構における教育研究の状況の評価】

平成19年

- ・ 4月6日 国立大学法人評価委員会から教育研究の状況の評価の実施の要請

平成20年

- ・ 7月～8月 書面調査
- ・ 9月2日～9月8日 現況分析部会（第1回）において評価結果（素案）の審議
- ・ 9月11日～9月30日 達成状況判定会議（第1回）において評価結果（素案）の審議
- ・ 10月14日～11月28日 法人への訪問調査
- ・ 12月1日～12月5日 現況分析部会（第2回）において評価結果（原案）の審議
- ・ 12月15日～12月19日 達成状況判定会議（第2回）において評価結果（原案）の審議

平成21年

- ・ 1月8日 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（原案）の審議
（意見申立ての機会：1月13日～30日）
- ・ 2月10日 意見申立審査会において意見申立の対応審議
- ・ 2月19日 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（案）の審議・決定
機構から国立大学法人評価委員会へ教育研究の状況の評価結果の提出

4 国立大学法人評価委員会委員（平成21年3月現在）

（委員） 17名

あらかわ まさあき 荒川 正昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長、 新潟県福祉保健部・病院局参与
いよし あつお ○飯吉 厚夫	中部大学総長
いけはた せつほ 池端 雪浦	前東京外国語大学長
えがみ せつこ 江上 節子	東日本旅客鉄道株式会社顧問、 大正製薬（株）監査役
かつかた しんいち 勝方 信一	教育ジャーナリスト
からき さちこ 唐木 幸子	オリンパス株式会社研究開発センター研究開発本部基礎技術部長
くさま ともこ 草間 朋子	大分県立看護科学大学長
ごとう しょうこ 後藤 祥子	日本女子大学長・理事長
つげ あやお 柘植 綾夫	芝浦工業大学長
てらしま じつろう 寺島 実郎	株式会社三井物産戦略研究所所長、 財団法人日本総合研究所理事長
とりい やすひこ 鳥居 泰彦	慶應義塾学事顧問、 日本私立学校振興・共済事業団理事長
なぐも みつお 南雲 光男	日本サービス・流通労働組合連合顧問
のより りょうじ ◎野依 良治	独立行政法人理化学研究所理事長
ひるた しろう 蛭田 史郎	旭化成株式会社社長、 経団連教育問題委員会共同委員長
みやうち しのぶ 宮内 忍	宮内公認会計士事務所所長
みやはら ひでお 宮原 秀夫	独立行政法人情報通信研究機構理事長
もりわき みちこ 森脇 道子	自由が丘産能短期大学長

（臨時委員） 3名

たち あきら 館 昭	桜美林大学大学院国際学研究科教授
やまもと きよし 山本 清	独立行政法人国立大学財務・経営センター研究部長
わだ よしひろ 和田 義博	和田義博会計事務所所長

※ ◎は委員長、○は委員長代理

国立大学法人評価委員会の下に置かれる国立大学法人分科会、大学共同利用機関法人分科会及び評価チームの委員については、文部科学省のウェブサイトをご覧ください。

5 大学評価・学位授与機構 国立大学教育研究評価委員会委員（平成 21 年
3 月現在）

（委員） 30 名

あさの	せつろう	東京大学名誉教授
浅野	攝郎	
いいの	まさこ	津田塾大学長
飯野	正子	
いけだ	たかよし	長崎県立大学長
池田	高良	
おかだ	しゅうぞう	東京海上日動火災保険株式会社特別任命参与
岡田	修三	
かねだ	よしゆき	ソニー株式会社社友
金田	嘉行	
○北原	やすお	前日本学生支援機構理事長
保雄	せいじ	立正大学教授
きむら	靖二	
木村	ただひこ	東京女子医科大学顧問・名誉教授
こうづ	忠彦	
神津	みちかた	独立行政法人大学評価・学位授与機構評価研究部長
こうの	通方	
河野	まこと	独立行政法人日本学術振興会理事
こばやし	誠	
小林	たかお	学校法人帝塚山学院学院長
こだま	隆夫	
児玉	ふみひこ	放送大学教授
ごみ	文彦	
五味	やえこ	前東京都立九段高等学校長
さいとう	八重子	
齋藤	あきのり	東京大学名誉教授
すずき	昭憲	
鈴木	じゅんいち	駿河台大学教授
せと	純一	
瀬戸	あきら	桜美林大学教授
たち	昭	
館	のりひと	北海道大学名誉教授
たんぼ	憲仁	
◎丹保	ゆきや	株式会社 I H I 取締役
なかがわ	幸也	
中川	たけし	前NHK学園理事長
なかざと	毅	
中里	まさたか	兵庫教育大学名誉教授
なかす	正堯	
中洩	ひとお	九州大学名誉教授
なかの	仁雄	
はしもと	きみこ	京都府立南陽高等学校長
橋本	貴美子	
ひらまつ	かずお	関西学院大学教授
平松	一夫	
ひろべ	まさあき	前静岡県立大学長
廣部	雅昭	
ハンス ユーゲン・マルクス		学校法人南山学園理事長
まえはら	すみこ	京都橘大学看護学部長
前原	澄子	
まつおか	ひろし	帝塚山大学長
松岡	博	
まわたり	しょうけん	宮城大学長
馬渡	尚憲	
むた	たいぞう	福山大学長
牟田	泰三	
わだ	けいしろう	放送大学石川学習センター所長
和田	敬四郎	

※ ◎は委員長、○は副委員長

国立大学教育研究評価委員会の下に置かれる各種部会等の委員については、独立行政法人大学評価・学位授与機構のウェブサイトをご覧ください。

国立大学法人群馬大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

群馬大学は、現代社会の諸問題に意欲的に取り組む人材を育成すること、独創的な研究を世界水準で展開するとともに実践的・実学的研究と基礎的諸科学の融合を図ること、並びに地域社会の多様なニーズに応え、その活性化に貢献することを目標として掲げ、学長のリーダーシップの下、機動的な大学運営を行うための組織の整備、全学的な視点からの戦略的な経費配分、特色ある教育・研究活動、多文化共生プロジェクトの地域貢献等を推進している。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。

教育については、学生による授業評価結果を組織的に検証し、学生代表を交えた懇談会の実施や評価が低い科目の改善検証により教育内容の改善に努めるとともに、インターンシップ受入企業推進開拓事業受託者との連携によりインターンシップの充実が図られている。

研究については、群馬県内の公的研究機関や群馬県教育委員会との共同研究の実施と群馬県と共同による中小企業の経営者に向けたセミナー「医工連携交流会」を開催するとともに、科学研究費補助金等により複合領域にまたがる研究活動を活発に行っている。

社会連携・国際交流等については、地域住民の健康相談や難病在宅患者支援等を積極的に行い、がん療養者の医療・看護相談等を地方自治体との連携協力により実施するなど、地域貢献に努めている。

業務運営については、学長が委員長である13の主要全学委員会を整理統合し、学長、理事、部局長を構成員とする「大学運営会議」を設置するとともに、その他の全学委員会等についても、70から58へ再編成を行うなど、運営組織のスリム化を図っている。

財務内容については、ウェブサイト、共同研究イノベーションセンターニュース等を通じた各種事業紹介、群馬県等が開催する展示会への参画、研究要約と図表によるわかりやすい研究シーズ集の紹介等、地域企業等に対する積極的な情報提供・発信に取り組んだ結果、外部資金が増加している。

自己点検・評価については、全学的なベストティーチャー表彰制度を導入し、最優秀賞及び優秀賞受賞者に教育研究資金を配分するとともに、受賞者はそれぞれの学部での公開模擬授業の実施及び教員相互による授業研究会に参加し、教育技法の検討を行っている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 教育の成果に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 教育内容等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であり、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(4) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「実践的教育を強化する」について、教養教育科目として少人数での自発的学習により思考力・判断力・表現力を養う「学修原論」や、総合的視野を養う「総合科目」を開設し、特色ある大学教育支援プログラムに採択された「多文化共生社会の構築に貢献する人材の育成」を有効に活用して地域貢献活動・体験学習等を取り入れていることは、実践的な能力の涵養が図られている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「教員の教育能力の向上に努める」について、全学的にベストティーチャー表彰制度を導入し、被表彰者への教育研究資金の配分を行っていることは、教員の教育内容改善に対するインセンティブを高めている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「全学部において GPA (Grade point average) を導入する」について、全学部においてグレード・ポイント・アベレージ (GPA) を導入し、GPA を利用して各学部から推薦された成績が優秀な学生に対する顕彰制度を設けていることは、教育効果の向上が図られている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「大学評価委員会及び自己評価専門委員会を中心に、学生の授業評価、学生による教育に対する満足度調査、卒業生やその職場の意向調査を定期的実施し、その結果を公表する。また、関係委員会が指摘された問題点に対する改善策を立案し、確実に実行するシステムを構築する」について、学生による授業評価結果を組織的に検証し、学生代表を交えた懇談会の実施や評価が低い科目の改善検証、ベストティーチャー被表彰者による公開模擬授業を行っていることは、教育内容の改善につながっている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「インターンシップを推進し、企業、公的機関、学校、施設等において学生に実務経験を積ませる」について、インターンシップ受入企業推進開拓事業受託者との連携により多数の機関においてインターンシップが実施されるとともに、受入れ期間中に受入れ先への訪問調査等を行い次年度に役立てていることは、学生への支援が積極的に行われている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「外国語を読み・書き・聞き・話す能力を身に付け、世界各国の事情を学び、国際化に対応できる人材を養成する。その検証には、国際的な語学能力検定試験 (TOEIC など) を利用する」について、学生の自主性を重視する指導、教材や教科内容について学生との協議を行うことにより、自律的学習の促進が図られており、また、TOEIC を活用した検証も行われていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「国内外の教育研究機関での実習や学外組織とのネットワーク授業を推進

する」について、大学院教育改革支援プログラム等を活用し、海外の学生・教員との交流が積極的に推進されていることは、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「教育、研究、社会貢献、管理運営面の貢献など多面的な評価を行うシステムを確立し、教員の諸活動の支援と啓発を行うとともに、その評価結果を人事配置などに反映させる」について、全教員を対象に教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域に対する評価を実施しており、評価結果は学外へ公表し、人事・給与面へ反映させるシステムも構築されていることは、評価結果を積極的に活用する試みである点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「障害をもつ学生への支援体制を創設する」について、介助支援者の雇用や、学生によるノートテイクの実施と配置等の工夫が行われていることは、特色ある取組であると判断される。

(II) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であり、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「生命体における、増殖、分化、高次機能発現、再生、退行などの情報受容伝達系の研究」及び「重粒子線利用等による低侵襲がん治療法の開発」について、グローバル COE プログラム「生体調節シグナルの統合的研究」及び 21 世紀 COE プログラムの革新的学術分野「加速器テクノロジーによる医学・生物学研究」等を活用し、広範囲かつ着実な研究を推進していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「研究成果の公表、特許出願を奨励する」について、医学・工学系の教職員に対して特許相談の体制を整備し、また、学内の知的財産の管理・公開等を行っていることにより、特許出願件数が増加し、学内外での活用と技術移転の推進に寄与したことは、優れていると判断される。
- 中期計画「学部、専攻の枠を越えて教員が研究組織を構成しやすいシステムを検討する」及び「文部科学省科学研究費補助金、他の省庁、外郭団体、財団等の助成金を積極的に獲得するよう奨励する」について、21 世紀 COE プログラム及びグローバル COE プログラムの採択を受けそれらを円滑に推進していることや、科学研究費補助金、省庁・各種財団等の助成金を獲得し、複合領域にまたがる研究活動が活発に行われていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期目標「地域社会に発生する様々な問題や課題について、学外の関係機関や自治体等と共同研究を積極的に実施し、その成果を地域社会に広く還元する」について、群馬県内の公的研究機関との連携によるケイ素に関係する専門分野を持つ教員等の教育・研究活動の実施、群馬県教育委員会との学校現場が抱える課題についての共同研究の実施、群馬県との共同による中小企業の経営者に向けたセミナー「医工連携交流会」の開催等、地域産官、NPO 等との連携協力による研究活動等が展開されており、学外の関係機関や自治体等と共同研究を積極的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「知的財産を発掘し、権利を保全し、権利を財産として育てるためのシステムを構築する」について、研究・知的財産戦略本部の設置など体制が整備され、特許出願・実施件数の拡大等知的財産活動が活性化されていることは、特色ある取組であると判断される。

(III) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「国際協力事業の充実・発展を図る」について、国際協力機構（JICA）との連携協力によるアフリカ・中米・アジア等の発展途上国とのプロジェクトが推進され、また、国際協力推進経費を設け、プロジェクトの創設や若手教員養成促進への支援を行っていることは、積極的に国際協力事業を展開している点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「山間部における健康診断システム、在宅障害者のリハビリテーション、がん・難病患者在宅医療支援のネットワークを構築する」及び「地域社会での健康教育や健康作り活動を推進」について、地域住民の健康相談や難病在宅患者支援、リハビリテーション支援等を積極的に行い、がん療養者の医療・看護相談等を地方自治体との連携協力により実施し、地域医療支援ネットワークが構築されたことは、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属病院に関する目標

北関東地域の主導的な役割を果たすために、卒前教育としてチーム医療実習の実施、臨床研修センターによる魅力的な研修プログラムを提供している。また、臨床試験部を中心に臨床研究の活性化を図り、臨床治験の高い実施率をあげている。診療においても、全教職員に医療安全講習会を実施して安全意識を徹底させるとともに、がん診療の向上に資するために腫瘍センターを中心に臓器横断的な診療体制を整備している。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 教育・研究面

- ・ 群馬県内の関連病院と協力した初期研修医臨床研修プログラムの作成や女性医師の臨床現場復帰を目的とした「女性医師支援プログラム」を設けるなど、臨床研修センターを中心とした人材養成に努めている。

- ・ 「がんプロフェッショナル養成プラン」に基づき、関連医療機関等と連携して重粒子治療推進研修コースを開催、また、がん診療に関わる最新情報を医療従事者に提供するなど、質の高いがん人材養成に努めている。
- ・ 臨床試験部を中心に臨床治験の高い実施率を確保しているとともに、「治験拠点病院」の指定を受け、治験の活性化への取組に努めている。
- 診療面
 - ・ 救急部、総合診療部、集中治療管理室（ICU）及び重症患者病棟（HCU）を統合した「クリティカルケアセンター」を開設するなど、救急医療体制の強化を図っている。
 - ・ 女性専門、小児卒煙、アスベスト、中皮腫等の専門外来を設置し、初期診療機能を強化するとともに、患者満足度調査を行い、アメニティーの向上を図っている。
- 運営面
 - ・ 女性医師等の定着率向上のために院内保育所を設置するなど、労働環境の整備を行っている。
 - ・ 新潟県中越沖地震の際には、災害派遣医療チーム（DMAT）を現地に派遣し、被災所や被災民家等の住民を対象に医療支援活動を実施している。
 - ・ 病院企画戦略本部を設置して経営改善を行うとともに、外部の経営専門家を病院長補佐に任命し助言を取り入れ、安定した病院運営に努めている。

（3）附属学校に関する目標

群馬大学附属学校は、法人化を機に、附属4校園が独自の理念に基づき教育活動を行うというそれまでの慣習を見直し、共通の目標（「目指す子ども像」）を設定し、校種間の連携や交流を深めながら、幼小中一貫教育や教材開発・指導方法の改善等、教育研究の質的向上を目指している。

大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制が確立され、学部教員と附属学校教員の専門性を生かしたプロジェクト研究が実施されている。

教育実習やその他の教員養成カリキュラムの内容充実を図るため、学部との連携の下、附属学校として様々な取組が図られている。

平成16～19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成17年度に「群馬大学教育学部 学部・附属共同研究委員会」を発足させ、学部教員と附属学校教員の専門性を生かしたプロジェクト研究を進めるなど、学部・附属学校間の組織的レベルからグループや個人レベルに至る重層的な共同研究を推進している。
- 教育実習については、群馬県教育委員会との共同研究の成果を踏まえた教育学部の新カリキュラム（学部－学校現場往還型カリキュラム）における附属学校の役割に基づき、指導内容及び方法を見直し、「教育実習の手引き」を作成・改訂するなど、教育実習の内容改善を図っている。また、平成19年度より新たに設けた「授業実践基礎学

習」に対応し、学部と附属学校が連携して、講義・演習、観察実習及びその事前・事後指導に取り組んでいる。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 学長が委員長である 13 の主要全学委員会を整理統合し、学長、理事、部局長を構成員とする「大学運営会議」を設置するとともに、その他の全学委員会等についても、70 から 58 へ再編成を行うなど、運営組織のスリム化を図っている。
- 毎年 3 億円規模の学長裁量経費を措置し、学長のリーダーシップの下、全学的な視点からの戦略的施策や教育研究プロジェクトを推進するなど、戦略的・効果的な運用を図っている。
- 学術研究に関する基本方針・戦略を定めた「学術研究推進戦略」を策定し学術研究を推進するとともに、研究戦略室が中心となってマスタープランに従って研究設備等の基盤整備を計画的に行っている。

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 53 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- ウェブサイト、共同研究イノベーションセンターニュース等を通じた各種事業紹介、群馬県等が開催する展示会への参画、研究要約と図表によるわかりやすい研究シーズ集の紹介等、地域企業等に対する積極的な情報提供・発信に取り組んだ結果、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて受託研究、共同研究、寄付金の採択件数及び金額が大きく増加しており (1,119 件→1,360 件、12 億 3,965 万円→14 億 125 万円)、外部資金比率は 4.7% (対平成 16 年度比 0.8%増) となっている。
- 若手教員 (40 歳以下で科学研究費補助金不採択者) が行う研究で、今後の発展が期

待できる研究を対象とした、学長裁量経費「若手研究者等の研究活性化の推進経費」を設け、採択された教員には、次年度の科学研究費補助金の応募を義務づけるなど、科学研究費補助金の増加に向けた取組を進めた結果、採択件数・金額は 349 件、8 億 2,457 万円（対平成 15 年度比 64 件、3,287 万円増）となっている。

- 「群馬大学環境方針」に沿って、各地区において「エネルギー削減に向けての行動計画」を策定し、専用スペース等における光熱水費を受益者が負担する制度（受益者負担制度）を導入するなど、光熱水料の削減に向けた取組を推進している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 16 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 全学的なベストティーチャー表彰制度を導入し、最優秀賞及び優秀賞受賞者に教育研究資金を配分するとともに、受賞者はそれぞれの学部での公開模擬授業の実施及び、教員相互による授業研究会に参加し、教育技法の検討を行っている。
- 自己点検・評価について、卒業生及び卒業生等が就労している企業等へのアンケートを実施し、その結果を大学の運営改善に反映させている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 8 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 地区ごとの毎月のエネルギー使用量のウェブサイトへの掲載、「温室効果ガス排出抑

制等のための実施計画」の策定、環境マネジメントシステム（ISO14001）の取得等により省エネルギー及び二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいる。

- 太田市が、大学の要望も取り入れつつ、ものづくり教育研究施設として整備した「テクノプラザ太田（延べ 7,200 m²）」の一部を大学の教育施設（3,422 m²）として借用するなど新たな手法による施設整備を行っている。
- 学長の下に「危機管理室」を設置するとともに、「国立大学法人群馬大学危機管理方針」を作成し、同方針に基づき、「学生の安全に係る危機事象への対応マニュアル」、「薬品管理における危機管理マニュアル」等の各種マニュアルを作成するなど、危機管理体制の整備に努めている。
- 研究費の不正使用防止については、「国立大学法人群馬大学における研究費の運営及び管理に関する規程」の制定、指定された者による検収体制の整備等を行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由）中期計画の記載 30 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	教育学部	教育 1-1
2.	教育学研究科	教育 2-1
3.	社会情報学部	教育 3-1
4.	社会情報学研究科	教育 4-1
5.	医学部	教育 5-1
6.	医学系研究科	教育 6-1
7.	工学部	教育 7-1
8.	工学研究科	教育 8-1

教育学部

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育学部並びに各専攻の目的が設定され掲げられおり、定員の充足率については、全体として 100～120%である。また専任教員は適正に配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部における教育内容等に関して検討する各種の委員会が実質的に機能していると判断される。その結果として、4年間にわたる教育実習の体系的カリキュラムへの改善、それを軸としたカリキュラムの抜本的改革の実施、教育実習と通常授業の二重履修を解消するために設定した授業を行わない制度の創設、「教育実践演習」の試行、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の強化等教育内容、教育方法の改善に向けて学部一体となって進められており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各専攻の教育目標の達成に向かい、学生に専門性と教養を身につけさせるために卒業要件単位を 139 単位に増やし、また教養教育から専門教育への円滑な移行を目的とする科目（「こどもと世界」）を開設し、他方、教育実習の4年間にわたる体系化を図り、実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、外国籍住民の増加等大学の置かれた社会状況に対応した文部科学省特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）「多文化共生社会の構築に貢献する人材の育成」や文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）「地域密着型健康づくりプランナーの育成」の成果に基づいた授業を展開しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、シラバスが整備されていること、教育現場との共同研究等の研究・指導上の多様な工夫がなされている。また、受講生の多い必須の教職科目（教育の思想と歴史、教育内容・方法学概論、教育法）についてはそれぞれ3クラスを開講し、授業の学生数が最大でも80名程度になるように配慮しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、主体的な学習を促すための工夫として、授業における学生に対する課題、図書館における学習資料の確保、グレード・ポイント・アベレージ(GPA)に基づく成績優秀学生顕彰制度、SA (Student Assistant) が設けられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生の単位取得率及び教育職員免許状の取得率は高く、また免許の平均取得数は3種類強が多い。留年率は高いものの、年々低下してきているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、教育学部(3年生)、卒業予定者(4年生以上)、卒業生(過去3年間に教職に就いた者)に対する妥当性があると判断されるアンケート調査が行われている。その結果によると、「教育のための施設・設備に関すること」以外の授業や教育実習に関する項目については回答者から高い満足度が得られていること、すなわち評価3(おおむね満足できる水準にある)以上の評価をした者の割合は59~88%であり、総合評価では3年生76%、卒業予定者80%、卒業生79%となっている。平成18

年度前期の授業評価では、「優れている」「やや優れている」を合わせると 90%以上になっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、4年間(平成16年度から平成19年度)の学部卒業生の進路を見ると、全般に就職率・進学率（4年度平均でそれぞれ74.3%、17.5%）が高く、就職した卒業生のうち教育・学習支援業の分野に就いたものが多い（70.4%）。特に教職（小学校、中学校教員）に就く卒業生が多く、また大学院・専攻科への進学者も多いことなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成19年度後期に行われた卒業生を対象とするアンケート調査結果（教育学部のウェブサイト公表）から、大学での授業に対する学生の満足度は高く、総合評価では3（「おおむね満足できる水準」にある）以上の評価をしたものが8割に達していることがわかる。卒業生の多くが公立学校の教員となっており、群馬県教育委員会の人事担当者等からの意見として、卒業生が複数の免許を取得していること、教育実習をとおして基本的な資質が身につけていること等が高く評価されており、また県教育委員会との共同研究を通じた協議会等において、卒業生の学校における職務に対する意欲や指導力を評価する意見が出されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は5件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、

または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

教育学研究科

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学生の現員数に関して、専攻によって不均衡はあるが、全体的には定員を満たしており、さらに学部生や現職教員への説明会を開催するなど、定員充足の適正化に努めており相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育学研究科における教育内容等に関して検討する各種の委員会が実質的に機能していると判断される。それらを通して改革が進められているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、3専攻（学校教育、障害児教育、教科教育）の教育目的が明確に示され、それに応じた授業が開設されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、現職教員や社会人の教育ニーズに応えることができるように週日の17時以後や長期休暇中の授業の開講並びに、研究指導を受けられることができるように工夫されている。またスクールリーダーの養成のような地域社会の要請に応えようとするためのカリキュラムの見直しが行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、シラバスは整備されていることや、学生の教育研究能力の向上を図るためにティーチング・アシスタント(TA)やリサーチ・アシスタント(RA)制度が活用されている。また少人数によるゼミ、教育現場との共同研究等の研究指導上の多様な工夫がなされた研究指導が日常的に行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、自主的な学習を促す課題を出し、また図書館には自主学習を促すための学習資料を備えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生の単位修得率は高く、90%を超えており、他方留年率は年々減少してきている。免許状の取得率は高く、また一人当たりの免許状の取得も平均2.4種類で多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学部ウェブサイトに公開されている教育学研究科の教育に関する現況調査結果によると、大学院生の達成度自己評価において、特に教育学と教科内容・教育方法に関わる学修と研究について高い評価を得ている。また授業や研究指導については、「おおむね満足できる水準にある」以上の評価をした在学生の割合は83%、修了生は76%であり、総合評価での割合は在学生96%、修了生89%となっている。特に研究指導については、約95%の高い評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断され

る。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、過去4年間（平成16年度から平成19年度）の修了者の94%は大学院修了時に進路が決定している。そのうち教職に就く者が年々増加し、その割合は平成19年度では90%に達しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生を対象とするアンケート調査結果は妥当性があると判断され、その学修及び研究については相応の高い評価が認められる。また、群馬県教育委員会等からは研究科修了生について専門性の高さが評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は5件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

社会情報学部

I	教育水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-4

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 18 年 4 月から 2 学科、2 講座に再編して充実を図っている。教員一名当たり学生数も良好であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 16 年度及び平成 17 年度は学生も参加する授業評価会議を開催し、平成 18 年度及び平成 19 年度は企業との懇談会を実施し、在学生及び産業界の意見を反映させる試みを行い、一定の努力を認めることができるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会情報学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、社会情報学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、情報行動学科では 2 コース制をとっており、情報社会科学科は学生の希望に応じた履修モデルに基づいて学ぶように編成がなされている。また、2 学科制に移行する中で専門科目を拡充している。在学生・卒業生を対象とした「社会情報学部教育評価調査」では、専門科目の深さと幅広さや専門科目の実践性について評価を得ているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、在校生・卒業生を対象に「社会情報学部教育評価調査」を実施し、教育内容・構成に対する満足度を調査している。また、公開講座を開講した教員数が 14 名、高等学校大学連携授業の開催回数が 20 回、「まちなかキャンパス」を開催し、社会からの要請に応えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、社会情報学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教

育内容は、社会情報学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義形式の授業は、履修登録制限を設けたことにより、受講者数はおおむね少人数にとどまっている。少人数形式の授業についても社会情報学ゼミと卒業研究においては、少人数又は個別指導がほぼ完全に実現しており、在校生アンケートでも卒業研究についての教員の指導が高い評価を得ているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生に課題、レポート、発表を課すなど各教員が様々な工夫をしている。それに加え、履修指導がそれぞれの学年ごとに適宜行われており、各年次を対象に開催される各種ガイダンスによって必要事項を周知徹底し、1～2年次はアカデミックアドバイザーによる、3年次以上はゼミの指導教員による個別指導体制が確立されている。また、十分な自習スペースと情報機器室が用意されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、社会情報学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、社会情報学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、4年次の卒業研究履修の要件として3年次までに100単位以上取得することを課し、平成19年度は約97%の学生がその要件を満たし、平成15年度入学生のうち、4年で卒業する学生が86%であること、3年次編入生の95%が2年で単位修得し、卒業しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成19年度に実施した在学生・卒業生への「社会情報学部の教育評価調査」結果から、幅広い素養を身につけられるカリキュラムの効果、情報処理関係科目の効果について、高い評価を得ているなどの相応な成果があ

ることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会情報学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、社会情報学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院進学者が約1割であり、その他就職希望者の就職率は90%以上を示している。社会・情報行動コースではサービス業と情報通信業、政策・行政情報コースでは公務員、経済・経営コースでは金融・保険業等、教育内容を反映した業種に就職することが多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生の雇用主へのアンケート調査において、社会についての理解、幅広い素養、情報処理能力、プレゼンテーション能力について、すなわち学部の教育目標と合致する点において肯定的な評価が得られたなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会情報学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、社会情報学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

当該組織から示された事例は3件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」と判断された。

社会情報学研究科

I	教育水準	教育 4-2
II	質の向上度	教育 4-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、六つの研究・教育領域の科目群及び「教育研究支援」科目群からなっており、専任教員数は大学院設置基準を満たしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、将来構想検討委員会に二つのワーキンググループを設置し、大学院博士課程の設置や大学院修士課程のカリキュラム改革等について、改革案を決定もしくは検討中であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会情報学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、社会情報学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、社会人学生が在職したまま履修できるように昼夜開講制を採用するほか、実業界の実務担当者の協力の下でサテライト授業を開講しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会人、留学生を積極的に受け入れる方針を策定し、夜間授業や特別選抜を実施し、科目等履修生も多く受け入れている。また、在籍学生・修了生の調査によれば開講授業科目数も適切であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会情報学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、社会情報学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、共通学習のための必修科目と指導教員を中心とした特別研究をベースに、その他の科目は隔年昼夜開講制を実施している。また、学生に複数の履修モデルを提示して学生の研究テーマ・研究意欲に応じた履修選択ができるよう配慮している。在籍学生及び修了生へのアンケートで授業への満足度が高いなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、修士論文の中間発表会を複数回実施し、複数教員のチームによる指導体制を導入するなど、指導教員以外の複数の教員から研究上の指導を受けられる体制を作るほか、「個人別手作りカリキュラム」作成による主体的な学習・研究を促すことを決定したなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、社会情報学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、社会情報学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 16 年度から平成 19 年度に修士課程を修了した学生は 56 名で、退学者や留年者は少なく、高度専門職業人の養成が行われている。また、多くの学生が規定の年限で修了しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了生のアンケートにおいて大学院で学んだことが仕事に役立っていると肯定的な評価がなされており、修士論文中間発表会が修士論文作成の上で役立ったと非常に高い評価がなされたなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、社会情報学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、社会情報学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、一般学生はおおむね地方公務員やその他の企業に就職し、大学院博士後期課程に進学する者もいる。社会人学生の中には進学する者も多いほか、留学生は国内に就職する者もいるが、帰国して就職活動する者も多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生の雇用主に対するアンケート調査で、約 29%が、専門性がやや弱い、社会現象に関する検証技術が十分でない等満足していないと回答し、約 43%からは業務遂行が優れている、英語の能力が高いなど、研究科の教育目的に合致している修了生を受け入れているという回答をしているが、全体として比較的肯定的な評価が得られたなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会情報学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、社会情報学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は5件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

医学部

- I 教育水準 教育 5-2
- II 質の向上度 教育 5-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医学科と保健学科4専攻で構成されている。育成すべき医療人像を明確に持ち、医学部においては、推薦入学制度、3年次編入学制度を導入、また保健学科においても多様な背景を有する学生を受け入れて教育を行っている。定員は充足しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、能動的な学習習慣を身に付けるための教育や、地域に貢献する意識を涵養するために地域の基幹病院における体験的教育カリキュラムを導入している。カリキュラムに対する教員の理解の深まり、体験実習の発展が認められる。また、教育支援のための競争的資金も獲得され効果を上げているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養教育科目と専門教育科目をくさび形に配置し、専門教育への移行をスムーズにしている。早期に医療現場へ触れる事により、豊かな人間性を養い社会に貢献できる医療人育成に努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他大学との単位互換や外国との交流等、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に応じて柔軟な教育課程となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実験、実習の授業形態がバランスよく組み合わせられている。授業の一つを例に出せば、「医学論文チュートリアル」（医学科2年次開講）においては、一年次から各学生を担当としてきたチューターが原著や総説の作成を行う。学生アンケートからも医学教員と親しくなる結果があらわれているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、図書館等の開放、情報機器の整備、チュートリアル教育等の履修指導などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、留年者数が少なくないものの、国家試験合格率は全国平均には達しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生のアンケート等の取組がなされており、授業向上委員会が活動している。保健学科の授業評価アンケートでは、4段階評価で3を超える評価となるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、国家試験合格者は、全員初期臨床研修に参加しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先へのアンケートにおいて、回答率は、若干低いものの全般的におおむね良好な評価であり、特に医学科においては、「日頃の診断や治療に必要な知識や技術を獲得するための情報収集や解析能力を充分身につけたか？」の問いに高い評価を得ており、保健学科においても、「専門職に必要な基礎能力を有していたか」との問いに良好な評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は3件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

医学系研究科

- I 教育水準 教育 6-2
- II 質の向上度 教育 6-4

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、3専攻から構成されており、新設された生命医科学専攻をのぞいて定員は充足しており、専任の教員の配置状況も適切であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、専攻教務委員会が、大学院教育改革支援プログラム等に積極的に応募して実績を上げているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、基礎学力となる共通科目とさらに高度な専門知識を教授する専門科目を、身に付くように配置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、英語教育教科、社会貢献推進プログラム等学生の多様なニーズ、社会の要請に対応しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、多様な履修形態（講義、少人数、演習、実験、実習）が組み合わされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、医科学専攻では、学生の自主的な学習・研究意欲を高めるために、大学院生によるワークショップを開催している。保健学専攻では、学生は主体的な発想に基づいて特別研究の課題を決定、遂行しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得率は一部を除き 90%以上に達しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、回答数は若干少ないものの、医科学専攻修了生へのアンケートにおいては、多くの学生が研究に必要な基本的技術を習得できたと回答し、保健学専攻学生へのアンケートにおいても、研究能力の習得を挙げる学生が多く、学生はおおむね効果を認めている結果があるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業後、教育的、指導者的な職場を得て

いる者が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先へのアンケートでは、医科学専攻においては、「高い倫理観を身につけているか。」との問い等に高評価を得ており、保健学専攻においても、「就職先の業務の充実に貢献しているか」との問いに良好な回答を得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は3件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

工学部

- I 教育水準 教育 7-2
- II 質の向上度 教育 7-4

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に7つの学科を設置しており、地域社会からの要請も考慮して平成19年度に学科の再編が行われている。また、教育課程の遂行に必要な教員を確保するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務に関する事項全般の運営を担当する教務委員会の他に評価委員会を置き、各学科の学生委員によるワーキンググループと連携して授業評価活動が行われ、集計後には学生と教員の改善委員会が開かれるなど、学部全体としてまとめ教員にフィードバックされている。また、評価委員会はベストティーチャー賞受賞者による公開模擬授業の実施等、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動も中心になって行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育課程は教養教育と専門教育からなり、教養教育としては、大学の教育理念を実現するための全学共通科目と、専門教育との一貫性を念頭に置いた工学基礎科目をおき、高い専門的能力と健全な理念を持つ人材の育成を目標として編成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他学科科目の履修、早期卒業・飛び級、学部4年次での大学院科目の履修等、学生のニーズに応えるとともに、桐生地区に加え太田地区にもものづくり・社会人教育を志向した、生産システム工学科を地域社会の要望に応じて新設するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実験、実習が組み合わせられバランスを考慮して配置され、少人数セミナーを開講するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の自主的な学習を促し、授業時間外の学習時間を確保するため、各授業においてレポートや課題を与えている。中でも、学生実験、セミナーでは、小人数編成とし、課題の設定から問題解決に至る過程を、担当教員のアドバイスを受けながら自主的に進めていく授業形態をとっている。また、学生の質問、相談に対応するオフィスアワーを設定し、シラバスに明示するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度において昼間コースでは、休学率は 1.7%、退学率は 1.4%、留年率 8.0%に留まっていることから、約 89%は標準年限で卒業している。資格取得の状況（平成 18 年度）は、高等学校（工業）の教員免許状取得者が 61 名であり、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けている社会環境デザイン工学科の認定プログラム修了者は 42 名である。また、各種学会の受賞が多数あるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業アンケートは毎年行っており、平成 18 年度に「教育改善のための卒業生アンケート」を平成 13 年度から平成 17 年度卒業生に対して行っている（回収率 12.1%）。それによれば、「専門的カリキュラムで学んだ知識

が役立っている」に対し、肯定的に答えた割合が 80%以上に上るなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、昼間コースの場合、卒業生の約 60%が大学院に進学している。就職者の約 70%は製造業、情報通信業等の専門的職業に就職するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生や就職先等の関係者に行ったアンケート調査によれば、「卒業・修了時に以下の能力を身につけているか」という質問に対する回答はどの項目も好評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は 4 件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

工学研究科

- I 教育水準 教育 8-2
- II 質の向上度 教育 8-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 19 年に改組を行い、現在、大学院博士前期課程 7 専攻、博士後期課程 1 専攻・4 領域で構成されている。また、教育課程の遂行に必要な教員を確保するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院生の教務・学務・厚生に関する事項全般の運営を担当する研究科教務委員会の他に研究科評価委員会を置き、授業評価の実施（平成 19 年度後期から 1 専攻で試行、平成 20 年度からは全専攻で実施を計画）と教育方法の改善作業・ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、深い専門性と総合的視野を身に付けられるよう、大学院博士前期課程にあつては、各専攻の専門科目、研究科の共通科目、開放専攻科目の 3 つに区分されている。後期課程においても、前期課程と同様の考え方にに基づき、工学専攻内の各領域を融会的に修得すべく 3 区分構成とし、先端的な研究を遂行するための関連分野の受講・修得を容易にするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生からの要望に配慮し、他専攻科目の履修、早期修了の制度とともに、カリキュラムでは、学部との連続科目、社会人入学生などのための接合科目などを置いている。また、インターンシップ、国際インターンシップを実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

る。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各専攻専門科目の他に、論文発表技法特論、経営管理、産業技術論などの研究科共通科目を設け、総合的な視野・評価批判能力の育成に努めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の自主的な学習を促し、授業時間外の学習時間・実験時間を確保するため、各授業においてレポートや課題を与え、担当教員のアドバイスを受けながら自主的に進めていく授業形態をとっている。また、学位論文の作成以外にも、学会などでの研究発表を大学院前期課程修了の必要条件としている専攻もあり、学習上での目標の明確化を図っている。修了時には、当該学部・研究科の同窓会の群馬大学工業会による奨励賞が設けられ、学業成績や研究活動等で優秀な結果を残した学生の表彰を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、標準修了年限内での修了は大学院博士前期課程においては 91.3%、大学院博士後期課程では 37.3%である。大学院博士前期課程、後期課程をあわせた学生の研究活動については、平成 19 年度における国内学会発表が 463 件、国際会議発表が 240 件、学術誌公表が 133 件であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了時アンケートは実施していないが、

平成 18 年度に平成 13 年度から平成 17 年度修了生に対して行った「教育改善のための卒業生アンケート」によれば、社会人の立場として本研究科のカリキュラムが役立っているという意見が大半を占めるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程修了生 304 名のうち 12 名が大学院博士後期課程に進学し、その他多数が技術職に就職している。後期課程の修了者は殆どが専門的な研究開発の職に携わっている。企業への当該研究科（工学部についても同時実施）の卒業生修了生についての評価アンケートでも好評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年 3 月に行われた卒業生・修了生に対する「教育改善のための卒業生アンケート」によると、現在の仕事において「専門的カリキュラムで学んだ知識が役立っている」に、肯定的に答えた割合が 80%以上に上っている。企業への当該研究科修了生についての評価アンケートのうち、「卒業・修了時に以下の能力を身につけているか」という質問に対しても好評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は 4 件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、

または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

- | | | |
|----|-----------------|--------|
| 1. | 教育学部・教育学研究科 | 研究 1-1 |
| 2. | 社会情報学部・社会情報学研究科 | 研究 2-1 |
| 3. | 医学部・医学系研究科 | 研究 3-1 |
| 4. | 工学部・工学研究科 | 研究 4-1 |
| 5. | 生体調節研究所 | 研究 5-1 |

教育学部・教育学研究科

I	研究水準	研究 1-2
II	質の向上度	研究 1-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究活動の実施状況について、教員の著書・論文の公表数、研究発表等の状況は評価でき、平成17年度以後の成果をみると、論文・著書の公表は、教員一名当たり2.2件となっている。研究資金の獲得状況について、科学研究費補助金の申請者数は、平成16年度から平成19年度の間において大きく増加し、採択件数に顕著な変化はないものの、獲得額が大幅に増加している（134%）ことは、相応の成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 研究成果の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、教育学部・教育学研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果を上げている。教育学部・教育学研究科の各分野において優れていると評価される研究業績が公表されている。学術面で優れたと評価できるのは、次のとおりである。教育学（PISA型「読解力」の育成を目指した指導法）、心理学（心理学の時間－歴史意識の時代の中で、Effects of audience awareness on procedural text writing）、地理教育（地理教育カリキュラムの創造－小・中・高一貫カリキュラム－）、家族社会学（中年期における夫婦関係の研究：個人化・個別化・統合の視点から）、西洋史学（自由党政権下における金融帝国の確立）、人文地理学（近代ツーリズムと温泉）、技術教育（A change of industrial technology education curriculum and development of a design learning support system for technology education）、体育スポーツ（授業研究の方法論の新しい展開：授業の事例的研究）、家政教育学（L'education technologique et l'economie sociale et familiale au Japon）、数学（'Hall subgroups of M-groups need not be M-groups, Numerical radius norms on operator spaces）、建築学（タイの住まい）。社会、経済、文化面においては以下の通りである。特別支援教育（ICFの豊教育への活用に関する課題－豊学校に

おける手話の導入過程からみえること一、発達障害の子どもたちのための生活ガイド（ドクターC&エルウッドさんとADHDについて学ぼう！）、数学（トポロジー：柔らかい幾何学 増補版）、自然地理学（浅間火山北麓の2万5000分の1地質図）。学術面及び社会、経済、文化面の業績については、それぞれの専門分野において高く評価され、あるいはメディア等において取り上げられたり、あるいは競争率の高い出版助成金の補助を受けて公刊されたりするなど、相応の成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は2件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

社会情報学部・社会情報学研究科

I	研究水準	研究 2-2
II	質の向上度	研究 2-2

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成19年度における教員の研究業績の総数は、学術論文42件、著書20件である。また、日本社会情報学会の創設以来、理事・幹事等の役職者を輩出し、学会運営の中心的な役割を果たし、社会情報学の確立と推進を進めてきた。研究資金の獲得状況については、平成19年度における科学研究費補助金の採択数（採択金額）が12件（1,110万円）であるなど、優れた成果がある。

以上の点について、社会情報学部・社会情報学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、社会情報学部・社会情報学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

2. 研究成果の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、層別多段抽出に適用できる新たな統計学の手法を提案したサンプリング調査方法論、史学では幕末日本における情報社会の内容を明らかにした研究等において優れた成果を収めている。社会、経済、文化面では、子どもと携帯電話・インターネット利用から生じる問題を我が国で初めて整理し解決方向を示した研究、ビオトープの創出とモニタリングについて社会的に有用性の高い優れた研究成果がある。これらの状況などは、相応の成果がある。

以上の点について、社会情報学部・社会情報学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、社会情報学部・社会情報学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

当該組織から示された事例は3件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」と判断された。

医学部・医学系研究科

I	研究水準	研究 3-2
II	質の向上度	研究 3-2

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、過去4年間の論文・学会発表数を見ると、平成18年から減少傾向が認められるが、平成16年度と平成19年度を比較すると、特許申請数、開催学会数、学術賞等受賞数、国内外との共同研究数は明らかに平成19年度に増加しており、研究活動の活発化が認められる。研究資金の獲得状況は、各年度による変化はあるものの増加傾向がみられるなど、相応の成果がある。

以上の点について、医学部・医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部・医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 研究成果の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、医学部及び医学系研究科における助教以上の専任教員237名が生産した最近の4年間の研究業績の中にはNature誌に掲載された2編の研究論文をはじめ年間平均引用回数の多い業績が見られる。専門領域の学会で高く評価されて学術賞を受賞した論文や新聞やテレビにおいて報道され社会的に強い影響を与えた研究論文は、社会面の評価から判断した業績も相当数含まれていることは、相応の成果である。

以上の点について、医学部・医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部・医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は3件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

工学部・工学研究科

- I 研究水準 研究 4-2
- II 質の向上度 研究 4-3

1 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、研究活動の基本単位は、教員数名から構成される研究室で行われているが、学科・専攻によっては、大講座制をとり教員単位で行っているところもある。また、各研究室の研究能力を統合・結集し独創的な研究拠点の構築を目指して、横断的な研究プロジェクトの策定・推進を進めている。教員数は約 200 名で、1 年間に、693 件の原著論文、48 件の著書、1,424 件の学会発表を行い、38 件の受賞があった。また、教員一名当たり、平均して年間 300 万円の外部資金を得ているなどの相応な成果がある。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 研究成果の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、情報、材料、電気・電子等の工学分野において優れた研究成果が生まれている。優れた研究成果の例としては、重点プロジェクト研究「炭素及びケイ素の元素特性を活用するナノ材料の創製と機能制御」の一環として行われた「色素増感太陽電池の新技术先導調査研究（含ケイ素増感色素）」が挙げられ、この研究は、新エネルギー・産業技術総合開発機構の受託研究に採択されている。社会、経済、文化面では、土木・環境分野に優れた研究成果が生まれている。例えば、平成 15 年度から平成 19 年度にリーディングプロジェクトの環境分野で「廃棄物から高効率にエネルギー及び資源を回収するプロセス技術開発」が採択されたほか、平成 17 年度には、科学技術振興機構（JST）と群馬県の支援による群馬県地域結集型研究開発プログラム、環境に調和した地域産業創出プロジェクトの中核となる研究を展開している。また、学会での Keynote 及び Invited Lecture が 10 件、大臣表彰・学会賞・論文賞・奨励賞などの表彰が 19 件となっていることは、相応の成果である。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は3件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

生体調節研究所

- I 研究水準 研究 5-2
- II 質の向上度 研究 5-2

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度から平成 19 年度に発表された原著論文数は 149 件であり、また、その質を示すインパクトファクター（IF）は平均 4.9 となっており、多くのトップジャーナルに掲載され、内分泌、神経、血液免疫等の分野で高い評価を得ている。知的財産権の取得状況については、平成 16 年度以降、計 18 件の出願で平成 19 年度までの特許取得数は 2 件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数(採択金額)は、平成 19 年度までの 4 年間を見ると年平均 30 件(1 億 4,500 万円)で 54%の採択率となっている。その他の競争的外部資金の受入状況は、平成 16 年度以降で、21 世紀 COE プログラム、グローバル COE プログラム各 1 件、共同研究が 16 件、受託研究が 14 件、奨学寄附金が 73 件のほか、外国大学との間で国際共同研究も 10 件実施されるなどの活発な研究活動が展開されていることは、相応の成果である。

以上の点について、生体調節研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、生体調節研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 研究成果の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、内分泌・代謝・神経系の制御機構の解明につながる細胞の極性形成の制御機構や開口放出の分子機構、生体情報シグナル、細胞の増殖・分化の研究で高い成果を上げていることは、相応の成果である。

以上の点について、生体調節研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、生体調節研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

当該組織から示された事例は3件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」と判断された。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称：2・教育学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 4. 学業の成果 【判断理由】</p> <p>【原文】 「免許状の取得率は高く、また<u>免許の平均2.4種類</u>が多いなどの相応な成果があることから、」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「免許状の取得率は高く、また<u>一人当たりの免許状の取得も平均2.4種類</u>が多いなどの相応な成果があることから、」</p> <p>【理由】 学部・研究科等の現況調査表 教育「2. 教育学研究科」(P. 2-3)の観点に係る状況の上から5行目では、「資料4-1-Dのとおり全ての年度において、修了時に一人あたり平均2.4種の専修免許状を取得している」と記載しており、かつ、資料4-1-D「教育職員免許状(専修免許状)取得者数」でも、表中の()書きにより、修了者の教員免許状(専修免許状)取得平均数を記載している。 上記のとおり、ここでの記載は、一人当たり免許状の平均取得数を示していることから、修正文案のとおり変更願いたい。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称：7・工学部

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 4. 学業の成果</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「平成19年度に「教育改善のための卒業生アンケート」を平成14年度から平成18年度卒業生に対して行っている」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「平成18年度に「教育改善のための卒業生アンケート」を平成13年度から平成17年度卒業生に対して行っている」</p> <p>【理由】 学部・研究科等の現況調査表 教育「7. 工学部」(P. 7-21)の上から3行目では、「教育改善のための卒業生アンケート(平成19年3月)」と記載しており、かつ、別添資料Ⅱ「教育改善のための卒業生アンケート」(平成19年3月)及びP. 4の上から1行目に「平成14年3月から平成18年3月」と記載している。 上記のとおり理由から、修正文案のとおり変更願いたい。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称：8・工学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 4. 学業の成果 【判断理由】</p> <p>【原文】 「平成18年度に平成14年度から平成18年度 修了生に対して行った<u>アンケート</u>によれば」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「平成18年度に平成13年度から平成17年度 修了生に対して行った「<u>教育改善のための 卒業生アンケート</u>」によれば」</p> <p>【理由】 学部・研究科等の現況調査表 教育「8. 工学研究科」別添資料Ⅱ「<u>教育改善のため の卒業生アンケート</u>」（平成19年3月）P.3 の上から1行目に「平成14年3月から平成1 8年3月」と記載している。 上記のとおり理由から、修正文案のと おり変更願いたい。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称：5・生体調節研究所

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 研究水準 1. 研究活動の状況 【判断理由】</p> <p>【原文】 「研究の実施状況については、平成19年度の教員一名当たりの平均原著論文数は、4.9件あり、多くのトップジャーナルに掲載され、……」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「研究の実施状況については、平成16-19年度における総原著論文の平均インパクトファクター（IF）は、4.9であり、多くのトップジャーナルに掲載され、……」</p> <p>【理由】 学部・研究科等の現況調査表 研究 「5. 生体調節研究所」 (P. 5-3) の「研究の実施状況」の「① 論文・著書等の研究業績や学会での研究発表の状況」の上から2行目では、「インパクトファクターの平均が4.9」と記載しており、かつ、資料I-A「論文・著書数とIF」においても同様に、インパクトファクターの平均値4.9を記載している。 上記のとおり、ここでの記載は、教員一名当たりの平均原著論文数ではなく、論文の質を示すインパクトファクターの平均値を示していることから、修正文案のとおり変更願いたい。</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、判断理由の一部を修正する。</p> <p>【理由】 判断理由を明確にするため、以下のとおり修正する。</p> <p>○判断理由 「研究の実施状況については、平成16年度から平成19年度に発表された原著論文数は149件であり、また、その質を示すインパクトファクター（IF）は平均4.9となっており、多くのトップジャーナルに掲載され、……」</p>